

# 計 画 書

石巻広域都市計画土地区画整理事業の決定

[石巻市復興整備計画（石巻市決定）]

都市計画石巻市湊西地区被災市街地復興土地区画整理事業を次のように決定する。

名 称	石巻市湊西地区被災市街地復興土地区画整理事業			
面 積	約 40.4 h a			
公 共 施 設 の 配 置	道 路	種 別	名 称	これらについては、別に都市計画において定めるとおりとする。
		幹線道路	3・1・39 湊中央線	
	<p>1 標準幅員の設定方針</p> <p>車道幅員は、産業ゾーンとして水産加工業等の集積を計画していることから停車需要が多いと想定されるため、停車帯を含め幅員 9m を標準とする。</p> <p>歩道幅員は、自転車歩行者道として幅員 3.5m を標準とし、歩行者の津波避難ルートとして重要な路線については、幅員 4.5m を確保する。</p> <p>2 配置の方針</p> <p>本地区東側の湊中央線（都市計画道路）を骨格道路とし、骨格道路と接続する準幹線 3 路線（幅員 18m、16m）及び準幹線と交差する 1 路線（幅員 16m）を地区内の軸となる区画道路として配置し、水産加工業等の流通を集散するとともに、地区内からの車両および歩行者の主要避難ルートとして位置付ける。</p> <p>河川堤防沿いの道路および公園・緑地を結ぶ道路（幅員 13m）は、歩行者ネットワークを考慮して片側に歩道を設置し、歩行者の安全な通行を確保する。</p> <p>その他の区画道路は、自動車交通を主とした道路（幅員 9m）として、土地利用に応じて適宜配置する。</p>			
	公園及び緑地	種 別	名 称	これらについては、別に都市計画において定めるとおりとする。
	緑地	7号 防災緑地 1号		
その他の 公共施設	<p>上水道は、本地区全体へ供給するため、道路計画に併せて適切に上水道管を布設する。</p> <p>下水道汚水は、既設の污水管を活用し、道路計画に併せて管渠を埋設する。</p> <p>下水道雨水は、既設の雨水管を活用し、道路側溝で対処できない場合には、新たに管渠を埋設し、本地区内のポンプ場に集水する。</p>			
宅地の整備	<p>石巻市の地域経済復興のため、水産加工業等の集積を目指した土地利用を推進する。また、本地区は災害危険区域内に位置していることから、産業系の土地利用に適した市街地整備を行う。</p>			

「施行区域は、計画図表示のとおり」

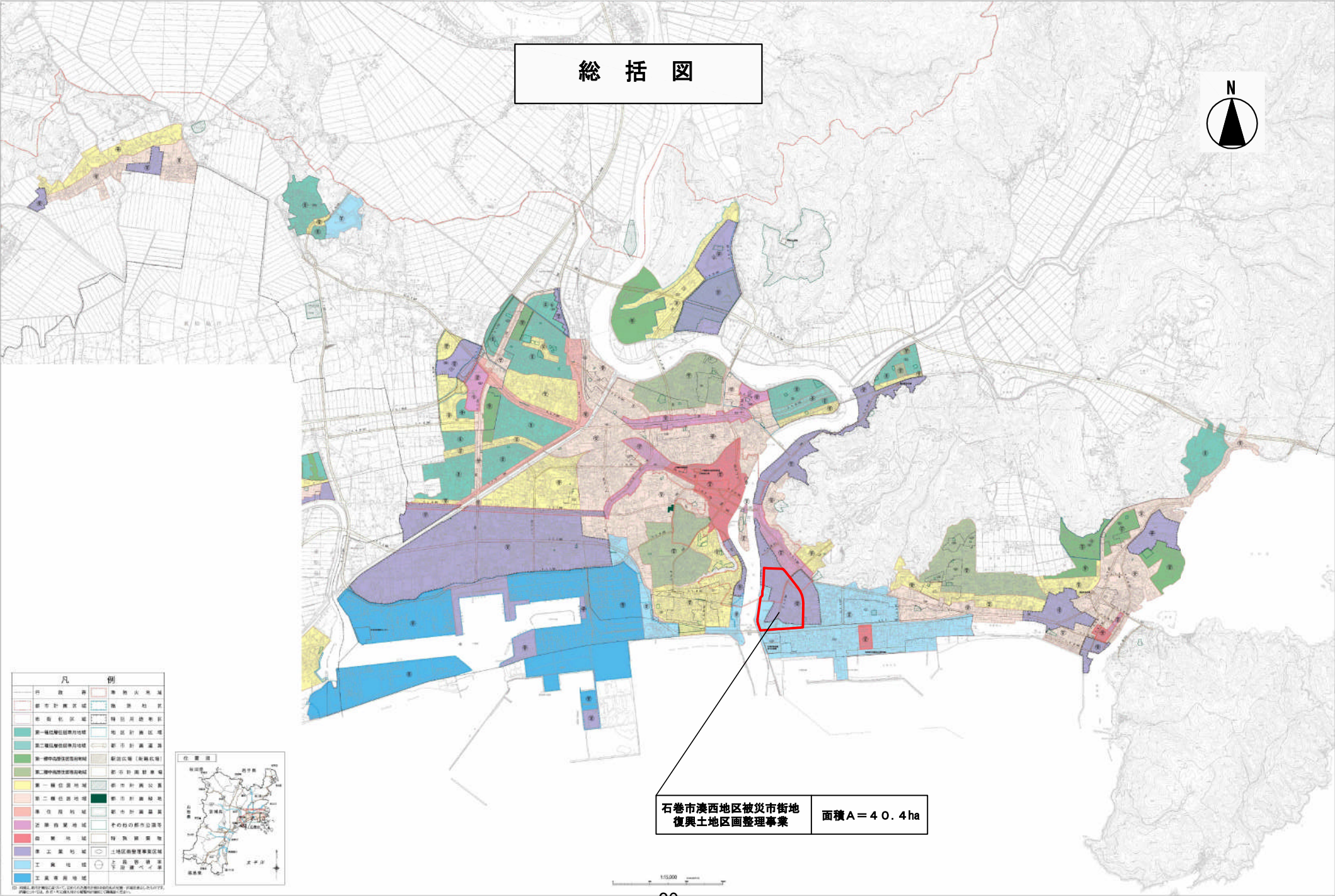
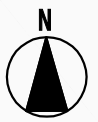
## 理 由

本地区は、石巻市中心部を流れる旧北上川河口部の左岸に位置し、「石巻市震災復興基本計画」において、石巻漁港を活用する水産加工業等の集積を目指した産業ゾーンとして土地利用の推進を図ることとしていることから、復興整備計画に記載し、土地区画整理事業施行区域約 40.4ha について都市計画決定を行うものである。

## 都市計画として定める区域

- 種 類 : 石巻広域都市計画土地区画整理事業
- 名 称 : 石巻市湊西地区被災市街地復興土地区画整理事業
- 区 域 : 石巻市大門町一丁目の全部  
石巻市川口町一丁目、川口町二丁目、川口町三丁目、大門町二丁目、  
湊字御所裏、湊字須賀松、湊町三丁目、湊町四丁目及び  
明神町一丁目の各一部

# 総括図



凡 例	
行政界	準防犯地域
都市計画区域	熟達地区
市街地区	特別用途地区
第一種住居地域	地区計画区域
第二種住居地域	都市計画道路
第一種中密度住居地域	新設住居(新興住宅)
第二種中密度住居地域	都市計画緑地
第一種住居地域	都市計画公園
第二種住居地域	都市計画緑地
居住系地域	都市計画道路
近隣商業地域	その他の都市公園等
商業地域	防災施設等
準工業地域	土地区画整理事業区域
工業地域	公園等
工業用途地域	公園等



石巻市澳西地区被災市街地復興土地区画整理事業 面積 A = 40.4 ha

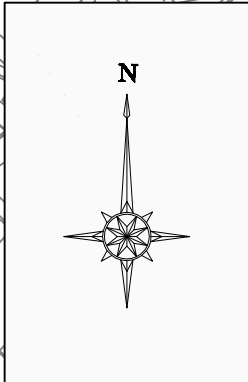
1:15,000

石巻市湊西地区被災市街地復興土地区画整理事業 計画図

①

②

③



湊町三丁目

湊町四丁目

川口町一丁目

大門町一丁目

大門町二丁目

川口町二丁目

がれき集積地

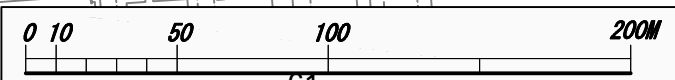
川口町三丁目

明神町一丁目

⑤

④

番号	境界番号名称
①～②	都市計画緑地端 (都市計画緑地含む)
②～③	見通し
③～④	都市計画道路端 (道路含む)
④～⑤	都市計画道路端 (道路含まず)
⑤～①	河川堤防端 (河川堤防含まず)



凡 例	
	施行区域界